

令和6年4月における再配達削減PR月間について
【協力企業を募集しています】

令和6年3月8日
消費者庁
厚生労働省
農林水産省
経済産業省
国土交通省
環境省

1. 概要

消費者庁・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省では、環境負荷低減や、トラックドライバー不足への対応として、宅配便の再配達削減に向けた取組を進めています。働き方改革関連の法律の適用が令和6年（2024年）4月から始まる事を契機に昨年に引き続き、今年も4月を「再配達削減PR月間」と位置づけ民間企業の皆様と連携して、再配達削減に向けた取組を推進しております。

<再配達削減に向けた取組例>

- ・時間帯指定の活用
- ・各事業者の提供しているコミュニケーション・ツール等（メール・アプリ等）の活用
- ・コンビニ受取や駅の宅配ロッカー、置き配など、多様な受取方法の活用
- ・発送時に送付先の在宅時間を確認

2. ご協力をお願いしたいこと

(1) HP・SNSへの掲載や電車内の広告等を通じた消費者への再配達削減の呼びかけ
(具体例)

- ・自社サイトや自社SNSでのPR
- ・自社サイト・自社SNS以外（電車内の広告や各社のCM等）でのPR
- ・コミュニケーション・ツール（配達時間や配達場所の変更等が可能なサイト等）でのPR
- ・その他（自由記述）

※上記取組ではバナーや、以下の文言（文言は適宜加工可）を貼付
「当社は、関係省庁が取り組んでいる再配達削減PR月間に
協力し、再配達削減に向けた取組を進めています。」

国土交通省 URL :

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/re_delivery_reduce_pr.html



(2) 再配達削減PR月間にご協力いただける企業については、国土交通省の特設ページにて、協力企業のリストを掲載いたします。掲載をご希望される方は、以下のとおりメールをご送付ください。

事業者名	再配達削減に向けた取組				各社で再配達削減をPRしているサイト等
	自社サイト・自社SNSでのPR	自社サイトや自社SNS以外でのPR	コミュニケーション・ツールでのPR	その他	
●●	○				https://xxx.co.jp/xxx

再配達削減 PR 月間にご協力いただける事業者の皆様

(提出内容)

- ・送付期限：3月13日(水)
- ・送付物：別添ファイル(ファイル名の「【貴社名】」を貴社の名前に変更してください)
- ・メール件名：「再配達削減 PR 月間協力【貴社名】」
- ・送付先：
消費者庁 消費者教育推進課

山本：tatsuhiko.yamamoto.2no@caa.go.jp

国分：akiko.kokubu.h4y@caa.go.jp

池田：kentaro.ikeda.xu4@caa.go.jp

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 食品流通課

青木：takahiro_aoki480@maff.go.jp

中道：shusaku_nakamichi430@maff.go.jp

駒井：yuki_komai690@maff.go.jp

大根田：kyosuke_oneda570@maff.go.jp

経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室

大西・吉田・林

bzl-s-shosa-butsumyukikaku@meti.go.jp

国土交通省 物流・自動車局 物流政策課

内波：uchinami-s2hc@mlit.go.jp

相川：aikawa-t22g@mlit.go.jp

岡田：okada-y2xf@mlit.go.jp

環境省 地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室(デコ活応援隊)

井上：chikyu-kokumin@env.go.jp

3. スケジュール

月 日	項目	備考
3月13日(水)	PR 月間協力企業募集締切	参加いただける場合は、3月13日(水)までに上記のとおりメールの送付をお願いいたします
3月15日(金)	作成したHP等のURLの送付期限	HP等の作成に時間を要する場合には、3月15日(金)をめどにご提出ください(作成に時間を要する場合には、ご一報ください)
3月22日(金)	作成したHPの内容のご確認	内容を事前に確認をさせていただく可能性があります
4月1日(月)	再配達削減PR月間開始	

4. ご参考(国土交通省・経済産業省の取組)

- ・宅配便取扱事業者及びEC事業者・通販事業者について、ご協力いただいた事業者の名称やHPのリンク、取組内容のリストを特設ページにて掲載(4月1日(月)更新予定)
- ・国土交通省HP「宅配便の再配達削減に向けて」

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/re_delivery_reduce.html

5. お問い合わせ先

2. (2)に記載のアドレスまで、メールの件名を「再配達削減 PR 月間に係る問い合わせ【貴社名】」として、ご送付ください。